

「西沖の山発電所（仮称）新設計画 環境影響評価準備書」の届出・送付及び縦覧・説明会について

当社は、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、平成 30 年 9 月 26 日（水）に環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を経済産業大臣に届け出るとともに、山口県知事、宇部市長および山陽小野田市長へ送付いたしました。

また、環境影響評価法に基づき、平成 30 年 9 月 27 日（木）より準備書の縦覧を実施するとともに、平成 30 年 10 月 5 日（金）に準備書の説明会を実施いたします。

今後とも、弊社事業にご協力を賜りますようお願いいたします。

1. 準備書の縦覧

(1) 縦覧場所

【関係自治体庁舎】（土曜日、日曜日、国民の祝日の閉庁日は除く）

- ・ 山口県宇部健康福祉センター（宇部環境保健所）
- ・ 宇部市役所 2 階 環境政策課
- ・ 山陽小野田市役所 2 階 環境課

【事業所所在地】（土曜日、日曜日、国民の祝日の閉庁日の閲覧可能）

- ・ 山口宇部パワー株式会社（宇部市相生町 8 番 1 号 宇部興産ビル 1 階）

(2) 縦覧期間

平成 30 年 9 月 27 日（木）～10 月 26 日（金）

※なお、事務所所在地においては縦覧期間終了後も平成 30 年 11 月 9 日（金）までご覧になれます。

(3) 縦覧時間

各所とも 9 時 00 分～17 時 00 分

2. 準備書の説明会

(1) 日時：平成 30 年 10 月 5 日（金） 18 時 30 分～20 時 30 分（予定）

(2) 場所：宇部市多世代ふれあいセンター ふれあいホール（宇部市琴芝町 2 丁目 4 番 25 号）

3. 準備書への意見について

準備書について環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、事業者宛に書面にて意見書をお寄せください。

○意見書の記載事項

- ・ 氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

- ・ 意見書の提出の対象である準備書の名称
- ・ 準備書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください）

○**意見書の提出期限**

平成 30 年 11 月 9 日（金）まで（当日消印有効）

○**意見書の提出先（お問い合わせ先）**

山口宇部パワー株式会社

〒755-0043

山口県宇部市相生町 8 番 1 号

T E L : 0836-36-8933

準備書及びこれを要約した書類（以下、「要約書」）を公表します。準備書及び要約書は平成 30 年 11 月 9 日（金）17 時まで閲覧が可能です。なお、印刷及びダウンロードは出来ません。